

都学薬だより 第59号

<http://www.togakuyaku.jp>



一般社団法人
東京都学校薬剤師会
都学薬

平成 31 年 3 月 30 日発行

第五次薬物乱用防止五か年戦略

平成 30 年 8 月 第五次薬物乱用防止五か年戦略が薬物乱用対策推進会議により決定されました。その概要を紹介します。

戦略策定に向けた3つの視点

国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策

未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応

関係機関との連携を通じた乱用防止対策

目標と具体的手段

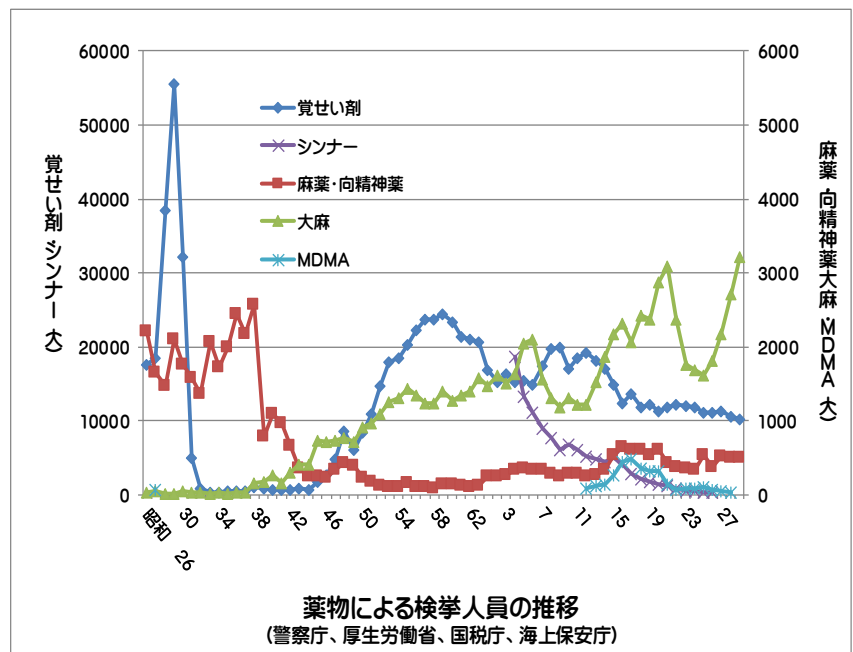
目標	具体的手段
目標 1	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止 学校における薬物乱用防止教育 関係機関等との連携、海外渡航者への広報 広報・啓発の強化
目標 2	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止 医療提携体制の強化 社会復帰のための指導・支援 研究の推進
目標 3	<ul style="list-style-type: none"> 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止 捜査基盤の整備と連携強化 巧妙化潜在化する密売事犯等への対応 未規制物質等の情報収集と迅速な規制
目標 4	<ul style="list-style-type: none"> 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止 密輸等の情報収集・取締体制の強化 水際と国内の関係機関が連携した取締の徹底 訪日外国人に対する広報啓発
目標 5	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止 各国・地域の薬物乱用実態等の把握 国際的な取締体制の構築 国際会議・国際枠組への積極的な参画

「薬物乱用防止五か年戦略」は、平成 10 年 5 月に策定され、今回五次改訂が行われた。

この間、薬物による検挙人員は、減少してきたが、大麻事犯による検挙人員は、増加傾向にある。このうち、約半数は、青少年でありインターネット等で「有害性はない」などといった誤った情報が氾濫しており、増加の一因にもなっている。

また、海外で注目すべきは平成 29 年のウルグアイに続いて平成 30 年にはカナダでも嗜好用大麻が合法化された。さらに、米国においては、平成 28 年に医療用麻薬(オピオイド系フェンタニル)などの違法薬物の過剰摂取で少なくとも約 6 万 4 千人が死亡する事態が発生している。

このような海外情勢も踏まえ、上記のような視点を持ちつつ新 5 か年戦略が策定されました。



大会・研修会参加報告

新年賀詞交歓会について

井戸 久夫

平成 31 年 1 月 12 日（土）、東京都学校薬剤師会新年賀詞交換会がホテルグランドニッコー東京台場「桜蘭」で午後 2 時より開催されました。小雪でも降るかと思える曇り空のなか、各地から大勢の支部長が参集しました。

恒例となった和服姿の田中恭子理事の司会で会は、今年も進行しました。

井上会長は挨拶の中で、30 年度の活動を振り返り、今後の活動について、また今回出版した「学校環境衛生 180 のギモン解決レシピ」を会員に配布したこと等々を述べられました。

来賓の大木一正東京都薬剤師会副会長は、都薬の活動、最近の薬事行政、都学薬と都薬との蜜月の関係を強調されました。

太田誠一東京都教育庁地域教育支援部長は都学薬の活動と行政への協力に感謝と今後益々の期待を述べられました。

正木忠明東京都医師会学校医会理事、太田善美東京都学校歯科医会副会長のご挨拶と続き、藤井基之参議院議員、中川雅治参議院議員からもご挨拶を頂きました。

来賓紹介のあと、杉下順一郎顧問の挨拶と乾杯で、祝宴は始まりました。

途中、春の叙勲で瑞宝双光章の藤井修氏（足立区支部）、秋の叙勲で瑞宝双光章の猪俣則幸氏（牛込支部）、文部科学大臣表彰者井戸久夫（淀橋支部）の紹介と続き、受賞者を代表して藤井修氏が謝辞を述べられました。

和やかな懇談のあと、参加された賛助会員の企業の方々の自己紹介が始まりました。都学薬の活動に、全面的に協力を頂けると各社からご挨拶がありました。

会場では、来賓の方々、各支部長の方々、賛助会員の企業の方々等々和気藹々と、それぞれ親しく話されておりました。今後の活動が今年もさらに有意義に活発に進められると確信しました。

まだまだ皆さんと懇談を続けたかったのですが、瞬く間に会場との約束の時間が迫り、アルコールの入った頭で、私の拙い閉会の挨拶で本日の新年賀詞交歓会を閉会しました。

本年もどうぞよろしく願いたします。

薬物専門講師研修会

井上 優美子

標記研修会が平成 31 年 2 月 24 日都庁大会議場にて開催されました。本研修会は薬物専門講師証明書の取得、更新、薬物乱用防止教室を行うのに必要な知識を得るため毎年東京都福祉保健局が開催しています。東京都福祉保健局健康安全部薬務課麻薬対策担当職員より薬物専門講師証明制度の運用状況等についての講義がありました。

この「薬物専門講師証明制度」は平成 22 年 4 月 1 日よ

り開始され今日に至っています。

この制度は、学校や地域等で開催される薬物乱用防止講習会の講師を務めている方の申請により、東京都が「薬物専門講師証明書」を交付し、活動を支援しているものです。

学校薬剤師の場合は、自分の担当校も該当されます。

平成 31 年度の申請時期と申請要件は下記に示します。申請期間：平成 31 年 4 月 1 日～5 月 31 日（東京都学校薬剤師会経由）申請要件：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（3 年間）に以下の要件をいずれも満たした方

① 「薬物乱用防止講習会」の講師を 3 回以上務めている。

② 「薬物専門講師研修」を 1 回以上受講している。

平成 31 年 1 月末現在「薬物専門講師証明書」交付者は 277 人（他団体含む）となっています。

（一社）東京都学校薬剤師会では 3 月末の「都学薬便り」発送時、全会員に「薬物専門講師証明書」申請用紙を同封するので、該当される方はご記入の上、返送お願いいたします。

講義 2 として東京都における薬物乱用防止対策についての講義があり、平成 29 年度東京都では覚醒剤検挙人員が前年に比べ 7.5% 増（30 歳以上が 83.4%）、大麻検挙人員が前年に比べ 29.2% 増（29 歳以下が 50.2%）という、薬物により検挙者の年齢層が違うことが明らかになりました。

講義 3（一社）日本くすり教育研究所代表理事加藤 哲太氏による「薬物乱用防止教室の進め方」の講義では平成 30 年 8 月に「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が出され 5 つの目標が示された中で学校薬剤師がかかわる 1 次予防に関しては、目標 1～5 の内、目標 1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止。に關することであること。薬物乱用防止教育の内容の充実強化。特徴として、学習指導要領をもとに、小、中、高校教育活動全体を通じた指導。薬物乱用防止教室の充実強化。

学校保健計画に位置づけ、年に 1 回以上行う（小学校は推奨、中学、高校は必須）講師は、警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師…。薬物乱用未然防止の為には、薬物乱用防止教育を行う教員と、薬物乱用防止教室を行う専門講師がコンタクトを取ることで、相乗効果が出ることを期待していると述べられた。

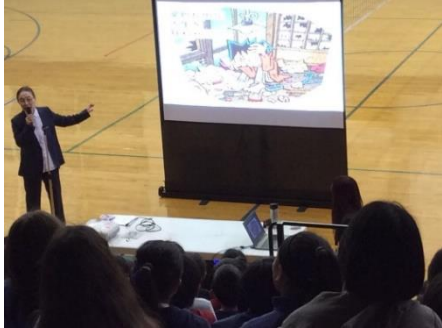
乱用される薬物も、覚醒剤、大麻だけではなく、向精神薬、頭痛薬、スマートドラッグ等々インターネットの影響もあり入手しやすくなっていることも問題視された。今後は海外での医療用を含む大麻の合法化の流れ等の様々な情報、使用に対する抵抗感の薄さ、乱用の影響が視覚的に出にくい、短期使用による弊害の見えづらさから青少年に大麻の危険性を教えることの難しさも指摘された。諸外国に比べ薬物生涯経験率が低い日本の現状を維持するために、教育が益々重要になって来るといふ思いを強くするとともに、薬物専門講師が増え、多くの学校薬剤師が担当校の薬物乱用防止教室の講師とし

て活躍していかなければならないという思いを強くしました。

～ダラス補習授業校における
薬物乱用防止教室～

朝木 多貴子

平成 31 年 3 月 16 日(土)、アメリカテキサス州ダラス補習授業校にて薬物乱用防止教室が行われ、筆者が講師を務めました。



ダラス補習授業校は「ダラス周辺に住む日本人の子供たちが、将来日本に帰国し、日本の教育に移行する際に学習上の障害を少なくすること」また、「日本語を継承言語とする子供達で、日本語力の維持向上を希望する子供達に、より適切な日本語の学習機会を提供すること」を目的としており、テキサス州の公益法人となっています。現在 389 世帯、576 名の児童生徒が補習校に通っています。日米両文化に支えられ、両国及び世界の平和と繁栄に貢献し得る実践力、創造力を備えた協調精神・国際性豊かな誇りのある日本人の育成を目指して設置されているとのことです。設置学年は、幼稚部年中組・年長組及び小学 1 年より高校 3 年までで授業日は毎週土曜日とされており、教科書は日本政府支給のものを使用しているとのことです。

薬物乱用防止教室の授業は

- 2 校時 9:35～10:25 中高等部 (中 1～中 3、高 1～高 3) 約 70 名
- 3 校時 10:45～11:35 小学部 (小 4～小 6) 約 100 名で行われました。この週は現地校が春休みのため、補習校を休む生徒が多いとのことでした。

授業内容は、1,薬の正しい服用法 2,薬物乱用とは 3,乱用される薬物について 4,乱用薬物の身体及び社会への影響 5,乱用薬物への誘いと断り方 6,自分の目標を持ち自分を大切に、として中高等部では都学薬作成のパワーポイント「薬物乱用防止教室パート 1」小学部では「薬物乱用防止教室パート 3」

を使用し、最近の世界的な薬物情勢や日米の比較なども交えて話しました。

アメリカでは、薬物乱用が大きな社会問題で、教育はしっかりされて

いると聞いていましたが、現地での薬物乱用防止教育の実態が判らなかったので、授業前に生徒さんにアンケートを書いてもらいそれを参考に致しました。



薬物乱用防止教室 (やくぶつらんようぼううしきょうしつ)
アンケート

このアンケートは統計を取ることを目的としており、個人情報をごくに出すことはありません。

学部：○をつける	学年	名前
小学部・中学部・高等部		

本日の薬物乱用防止教室に参加する以前のあなたの経験 (けいけん) / 知識 (ちしき) について教えてください。

1. 知っている、あるいはきいたことがあるものに○をつけてください。
1) 大麻(たいま/マリファナ/ハシシ) marijuana 2) コカイン cocaine 3) ヒロポン Philopon
4) 覚醒剤(かくせいざい) methamphetamine 5) シンナー thinner 6) 知らない
 2. 見たことがある薬物 (やくぶつ) に○をつけてください。
1) 大麻(たいま/マリファナ) marijuana 2) コカイン cocaine 3) 覚醒剤(かくせいざい)
4) シンナー thinner 5) その他—薬物名 (英語も可)
6) 見たことがない
 3. 日本には大麻取締法 (たいまとりしまりほう) があることを知っていますか。○をつけてください。
1) 知っている 2) 知らない
 4. 未成年者の喫煙 (きつえん) や飲酒 (いんしゅ) がゲートウェイドラッグになることを知っていますか。○をつけてください。
1) 知っている 2) 知らない
 5. 薬物乱用防止の授業を受けたことがありますか。○をつけてください。
1) ある 2) ない
- 1) ある、と答えた人は答えてください。複数回受けた場合はそれぞれ答えてください。

いつ 学年を書く	どこで—国を書く (日本・アメリカなど)	どこで—場所 (小学校・中学校など)	何時間の授業でしたか

薬物乱用防止について学んだことやもっと知りたいことを書いてください。

○アンケート結果 (159 名)

- 1,大麻、コカイン、覚醒剤、シンナーについては大半の生徒が知っているか聞いたことがある
- 2,薬物については、殆どの生徒が見たことはないが、大麻、コカインについては、数人の生徒が見たことがあるとのこと
- 3,大麻取締法は、5 年生以上は約半数が知っている
- 4,ゲートウェイドラッグについては約半数が知っている
- 5,薬物乱用防止の授業は、学校によっては 4 年生から実施しているようだが、中学高校でも受けていない生徒も見られた

ダラスでは、薬物乱用防止運動の NPO 法人によるレッドリボンウィーク (Red Ribon Week) というのがあり、その 1 週間は薬物乱用防止運動に参加しているという意思表示で、何か赤いものを身につけて登校するそうです。昨年は 10 月 23 日～31 日まで行われたとのこと、ある生徒さんは赤い T シャツを着て登校したと話していました。

薬物乱用問題に関しては、それぞれの学年により、知識や関心が異なりましたが事前のアンケートにより、質問の内容に添った話ができて良かったと思っています。補習校では薬物乱用防止教室は初めてとのこと、生徒さんたちは非常に熱心に聞いており質問も活発に出ました。こういう機会が得られたことに感謝します。

代 議 員 会 報 告

平成 31 年 3 月 28 日(木)代議員会を開催しました。

内容は、次の通りです。

報告事項

第 1 号 平成 30 年度会務並びに事業中間報告

第 2 号 平成 30 年度決算中間報告

議案

第 1 号 平成 31 年度事業計画案

第 2 号 会費賦課額の件

第 3 号 平成 31 年度歳入歳出予算案

第 5 号 役員選挙

以下、重要な予算と選挙につき報告します。

平成 31 年度 収支予算(案)
自：2019年4月1日 至：2020年3月31日

一般社団法人 東京都学校薬剤師会
(単位：円)

科 目	予 算		増 減	備 考
	2018年度	2019年度		
収入の部				
1、会 費	13,475,000	13,200,000	△ 275,000	
2、委託金収入	1,000	1,000	0	
3、補 助 金	500,000	500,000	0	
1) 都学校保健会	300,000	300,000	0	
2) アルコール健康医学協会	200,000	200,000	0	
4、雑 収 入	41,000	61,000	20,000	
1) 利息収入	1,000	1,000	0	
2) 諸雑収入	40,000	60,000	20,000	
5、記念誌積立金取崩	1,000,000	1,000,000	0	
6、運営準備金取崩	1,100,000	200,000	△ 900,000	
合 計	16,117,000	14,962,000	△ 1,155,000	
(正会員)				
14,000×	475 =	6,650,000		
25,000×	156 =	3,900,000		
35,000×	50 =	1,750,000		
(賛助会員)				
60,000×	15 =	900,000		
		会費計	13,200,000円	
支出の部				
1、事業費	7,670,000	6,865,000	-805,000	
1) 研究費	550,000	500,000	△ 50,000	
2) 情報収集費・渉外費	670,000	670,000	0	
3) 機器・備品整備費	20,000	5,000	△ 15,000	
4) 研究大会講習会費	1,030,000	900,000	△ 130,000	
5) 薬物乱用防止対策費	750,000	700,000	△ 50,000	
6) アルコール健康教育費	200,000	200,000	0	
7) 印刷製本費	1,130,000	770,000	△ 360,000	
8) 表彰費	120,000	100,000	△ 20,000	
9) 記念誌作成費	1,000,000	1,000,000	0	
10) 支部長会事業費	100,000	100,000	0	会議費から事業費へ
11) 代議員会事業費	350,000	350,000	0	会議費から事業費へ
12) 役員・理事会事業費	550,000	550,000	0	会議費から事業費へ
13) 委員会事業費	400,000	360,000	△ 40,000	会議費から事業費へ
14) 理事実費弁償	300,000	180,000	△ 120,000	
15) 通信運搬費	500,000	480,000	△ 20,000	管理費から事業費へ
2、支部運営費	3,772,500	3,690,000	△ 82,500	
1) 支部運営費	3,772,500	3,690,000	△ 82,500	
3、管理費	4,460,000	4,308,000	△ 152,000	
1) 役員報酬	660,000	660,000	0	
2) 給料手当	800,000	800,000	0	
3) 臨時雇用賃金	10,000	10,000	0	
4) 福利厚生費	30,000	30,000	0	
5) 支払リース料	280,000	300,000	20,000	
6) 旅費交通費	130,000	120,000	△ 10,000	
7) 什器備品費	10,000	5,000	△ 5,000	
8) 修繕費	10,000	5,000	△ 5,000	
9) 水道光熱費	230,000	230,000	0	
10) 賃借料	1,750,000	1,650,000	△ 100,000	
11) 租税公課	10,000	10,000	0	
12) 事務委託料	320,000	320,000	0	
13) 手数料	10,000	8,000	△ 2,000	
14) 消耗品費	200,000	150,000	△ 50,000	
15) 雑費	10,000	10,000	0	
4、積立金	10,000	10,000	0	
1) 記念誌積立金	10,000	10,000	0	
5、法人税等	70,000	70,000	0	
1) 法人住民税	70,000	70,000	0	法人住民税均等割
6、予備費	134,500	19,000	△ 115,500	
支出計	16,117,000	14,962,000	△ 1,155,000	
収支差額	0	0	0	

【役員選挙結果】

会長候補:井上優美子 理事:安西真理子、朝木多貴子、石川哲也、井戸久夫、亀崎信明、田中順子 監事:川名信一の立候補者全員が選出された。

一般社団法人 東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 第一大隆ビル302

東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せは FAX でお願ひします

FAX: 03 (3518) 4708 TEL: 03 (3518) 4707